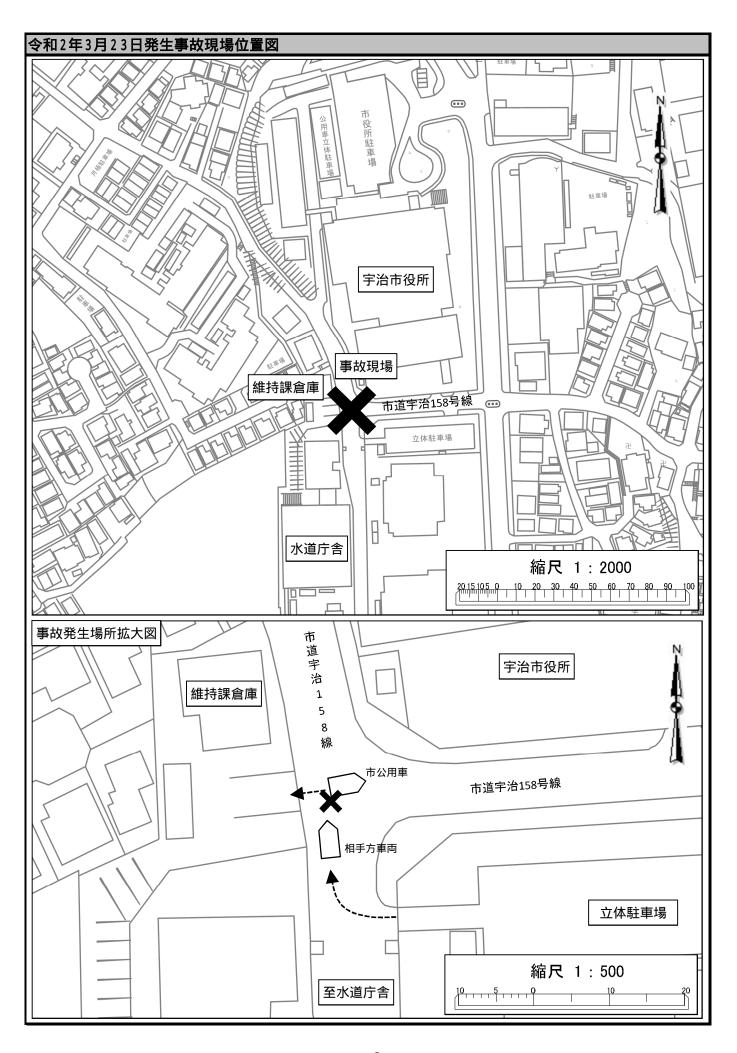
令 和 2 年 7 月 2 0 日 建設水道常任委員会資料 建 設 部 維 持 課

車両事故に係る専決処分の報告について

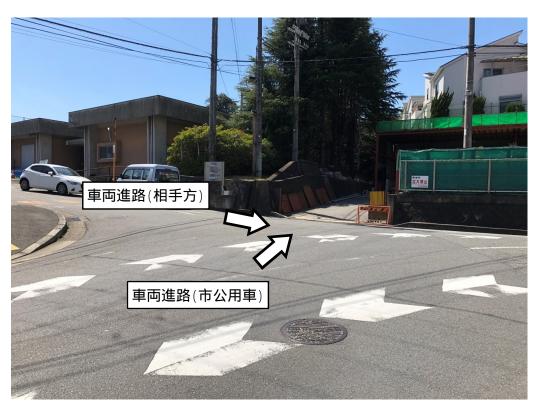
1.事故発生日時	令和2年3月23日(月) 午前11時55分頃
2.事故発生場所	宇治市宇治琵琶45番地の2地先 (市道宇治158号線)
3.事故の概要	維持課職員が資材等を搬入するため、維持課で管理している倉庫へ後進にて進入しようと、一旦、市道宇治 1 5 8 号線の交差点内に進入し後進を始めたところ、立体駐車場から出て、北進しようとした相手方車両に接触し、車両の右フェンダー部を損傷させたもの。
4. 損害賠償の相手方	
5.示談締結日	令和2年7月3日
6.損害賠償の額	138,600円



状況写真



状況写真



事故車両(相手方)



事故車両(市公用車)

